業務用携帯電話の紛失について

当事業団が運営する長野県障がい者福祉センター（以下「サンアップル」という。）の職員が、出張先で業務用の携帯電話を紛失する事案が発生しました。

関係する皆様及び県民の皆様にご心配とご迷惑をおかけしますことを深くお詫びいたします。

今後、このような事態が発生しないよう、物品および情報の適正な管理を徹底するとともに、再発防止に努めてまいります。

１　事案の概要

サンアップルの職員が、出張先での業務後に業務用の携帯電話の紛失に気付きました。

当該携帯電話には、利用者や業務上の連絡先等約 500 件の電話番号等が保存されていました。

警察への届出、電話会社に連絡し機器の情報閲覧ができないような措置を実施しておりますが、当該携帯電話は現在回収されていません。

２　事案の経過

４月 19 日（土）　松本市内で講習会（携帯電話持参）
４月 20 日（日）　携帯電話の紛失に気付き、警察に届出
４月 22 日（火）　ＧＰＳ機能により、携帯電話を探索するも発見に至らず
４月 23 日（水）　電話会社に連絡し、携帯電話の利用停止措置の実施
４月 24 日（木）　県に報告

３　今後の対応

(1) 電話番号を登録していたことが判明している皆様にお詫びと経過をお知らせいたします。

(2) 再発防止策

・業務用物品の管理マニュアルを作成し、適正な管理を徹底します。
・業務用携帯電話には、パスワードを設定の上、適切に管理・保管します。
・万一、業務用携帯電話を紛失した場合は、直ちに利用停止措置を講じます。
・個人情報の紛失事案が発生したときは、直ちに県に報告します。

４　その他

この携帯電話に関する情報がありましたら、下記の問合せ先までお願いします。

令和７年４月２５日

社会福祉法人　長野県社会福祉福祉事業団
理事長　　和　田　恭　良

問合せ先
社会福祉法人　長野県社会福祉事業団
長野県障がい者福祉センター
所　長　　佐　藤　ゆ　り　子
電　話　　０２６－２９５－３１１１